



発行所  
 兵庫県精神薄弱者愛護協会  
 兵庫県育成会施設保護者協議会  
 〒650  
 神戸市中央区神戸港地方口一里山  
 1-150  
 発行責任者 松山 博文  
 印刷所 交友印刷株式会社  
 〒652  
 神戸市兵庫区水木通9丁目1-34  
 電話 (078)576-6161

## 縁づくりの時代と福祉 — 施設体系の見直し論の中で —

兵庫県精神薄弱者愛護協会  
 会長 松山 博文

「うちの子はまだ施設に入っているんです。一日も早く、社会に出てほしいのに……。」とある母親の悲痛な声。

「ちえおくれの子どもですが、施設に入れて、手に職をつけてやりたいのだが——。」これは父親の切なる願いです。いずれも、健常者と同じく社会生活をさせてやりたい……。両親の親として子を思う気持ちの現われでありましょう。ところが、親の願いから、ほど遠いのが現実です。

本年は国際障害者年行動計画十年の、ちょうど折り返し点にあたります。過去五年、この間に、先ほどの両親の願いはかなえられたでしょうか。答えは「ノー」です。最近の社会の情勢からすれば障害者を受け入れる場所づくりさえも容易なことではないのです。それでも心身障害者を地域に受け入れ、地域にとけこむ福祉の場をつくらうとの動きが各地に出はじめています。これは喜ばしいことですが、これすら、施設づくり

であつて、障害者の完全参加と平等を目指すための施設ではないのです。

「国際障害者の十年」もあと五年です。この事実を知っている人は数少ないのも現実でしょう。しっかりと現在の社会を見れば見るほど、英国の例をあげるまでもなく、日本の失業者が増加し、自助のできない人々の福祉は置き去りにされる国に近づきつつあります。この厳しい社会にあつて、心身障害者——その中でもちえおくれの人々の福祉を地域にとけこませるには、施設、保護者、福祉関係者が、それぞれの立場で、組織を強化、強大にし、団結した力で社会を変えていくこと。——これを私は特に強調したいのです。激変する社会と言うよりも、自分たちの力で（何一つとして自分の権利を主張できない、ちえおくれの人たちになり代つて）、社会を望ましい方向へむけていかねばなりません。施設は市町の社会福祉協議会の運動に参画し、地域福祉の発展のため

に寄与しながら、施設と地域社会とのつながりを強めています。今からの時代は、「縁」すなわち、「つながり」を求め、それを太くし、抜げる人（組織）だけが本来の力を出せるのです。特に社会福祉施設は、「人と人との出会い」、そして「つながり」を大事にしながら、ちえおくれの人たちが地域社会で必要なサービスを受ければ普通に生活できることを訴え続けていくことが望まれます。

このような広い視野に立つて施設の福祉活動が新たな施設体系を生みだす源泉になろうかと思えます。それと「事業は人なり」と言われますが、冒頭の父母の願いがかなえられる施設のあり方、福祉社会の実現へ向けての、社会全体の意識の改革はひとえに施設で働く職員員の資質でまみります。施設入居者が安心して、楽しく生活できるのも、東京都の特養老人ホームのような火災事故を起さない、事故防止と安全への気くばりが充分にできるのも、施設職員、園児、園生たちの深い理解と愛情があればこそです。

現代社会の情勢をしつかりと見つめながら、自立、自助精神を見失うことなく、かしこく、しなやかに、やさしく、ふるまえる施設職員員の質が今こそ期待されると言えますしやう。

# 昭和62年度全国精神薄弱関係施設長会議 全体会と精神薄弱児施設分科会

三田谷治療教育院 院長 飯島 十郎

五月二十九日、三十日と二日間に亘って東京都霞ヶ関の国立教育会館虎ノ門ホールを主会場として、全国精神薄弱関係施設長会議が開かれた。第一日は全体会として、主催者挨拶、厚生省からの行政説明と予算説明が午前中にあり、午後は研究発表として「高令精神薄弱者実体調査報告と処遇のあり方」が話され、講演として「精神薄弱者の雇用促進について制度と実態」が話された。

今年も厚生大臣が出席されて、短時間ながら「皆さんの努力に敬意と謝意を表すると共に、今後一層の精進を期待する旨、挨拶がなされた。

坂本児童家庭局長の挨拶では、中央障害者対策審議会の答申をうけて今後の方針は地方中心の福祉行政を行うこと、老令化、児童数の減少、財政難の現状をうけて創意工夫をもって今後に対応してほしいこと、施設の持てる人的物産能力を地域福祉へ開放することを現下の課題として力説されました。

ついで村岡障害福祉課長からの行政説明では、今年には国際障害者年の

中間年に当るので、出来たことと今後の課題とを明確にして障害者対策審議会に報告した。又、障害者の年金や手当の充実をはかること、広報宣伝活動に力を入れること、労働省所管の雇用促進法が改正されたこと、在宅対策の推進と自立への条件を確立すること、国際化の時代に処して諸外国におくれをとらないこと、従事者の資格については、在宅対策充実の一環として従事者の資格基準を定めたこと等が語られました。又、佐藤課長補佐からは、機関委任事務から団体委任事務に変わった理由の説明、入所措置や費用徴収権限の地方移管、ショートステイの法定化、施設最低基準の簡素化、精神衛生法の改正の要点（今国会では未成立）などが説明されました。

午後は今村、妹尾両氏より高令精神薄弱者の実体調査の結果について説明があり、結論としては、施設において適切な処遇のもとでは、精神薄弱者といえども普通人の老令表と殆んど変わらない老令度であるということでした。詳細は愛護協会発行の

「精神薄弱者加令の軌跡」を見て下さい。

講演は身体障害者雇用促進協会開発相談部次長手塚直樹氏が講師。今回の雇用促進法の改正では、身体障害者と同じに雇用の強制までは唱われていないが、他の条項では同じに適用されることになった。即ち、雇用量への算定、雇用主への雇用助成金の支給、本人への就労奨励金の支給が正式に認められることになった。

尚、雇用促進と安定を目的として、第三セクター方式による事業所の設立、訓練校や能力開発センターの設置などの実現がはかられることになった。現在、援護施設、ミニ授産等で約八万人が属しているが、今回の法改正を期として就労を目指して頑張っている。障害者の就労が長続きをするためには親としては、雇用主ばかりでなく職長クラスの人や同僚への気配りが必要なこと、日曜を活用して就労への活力をよみがえらせること、余暇指導や父母亡き跡のケアが大切であることなどが話された。

精神薄弱児施設分科会  
第二日の会合は全日通霞ヶ関ビルディング八階会議室で開催。テーマとしては

① 療育技術の向上——対象児の多様化に対応する処遇技術の向上と社会自立をめざして

② 地域福祉の中で——オープン化事業などを通しての地域福祉圏でのネットワーク

③ 施設のあり方  
ア. 施設機能の充実と専門化  
イ. 成人施設への転換もしくは併設

④ その他当面する諸問題と四項目の課題がありました。

先ず、児童施設委員長の落穂齋増田氏より、各施設からのアンケートに基づいて、そのとりまとめが報告され、多項目にわたって詳細な意見が集められており、よい参考資料として好評でした。

第一発題者は岩手。奥中山学園工藤氏。学令前の地域の障害幼児と関わりを深めて、施設のはたらきを広めること。

第二発題者は北海道。静内桜風園西田氏。北海道の施設の実体調査に基き、学校教育の充実（今だに施設設備を学校に提供している）重度化に対応して専門職員の充実などの要望が語られました。

第三発題者は山口。るり学園村上氏。社会自立と社会参加をめざして、指導員ぐるみの職場実習を行い、就労の成果をあげることが語られました。散会午後四時半。

精神薄弱児通園施設分科会

北山学園園長 内田和良

(テーマ)

今日の通園施設の課題

- (1) 乳幼児期の地域療育とサービスマス業
- (2) 昭和六十年全国精神薄弱児通園施設の実態調査報告
- (3) その他当面する諸問題

事例として大府学園から

- (1) 早期療育システムとして、一才半後の親子療育運動事業を児童課、保健センターと連携実施している。
- (2) 0才児からの療育活動を措置外で実施している。などの発表。

次に小松島療育センターから、徳島県における療育システムについて、児童相談所と連携して実施していること。熊本市の仁愛ひかり園から、県内唯一の施設のため市外からの通園率四割を占め、園内人口が六十七万人に達している等の発表があった。六十年実態調査では、措置児総数三八・四%が〇才一才、一才二才、二才三才と早期療育の実践が進められていることと、地域療育の役割を果たす場として、発達相談のほか外来療育、母子通園指導、療育相談室等、療育センターの使命が求められているなどの発表がありました。

精神薄弱者更生施設分科会

愛心園園長 福田和臣

更生施設分科会は六四七名の参加を得て千代田区公会堂で開催された。テーマとして、①更生施設の今後のあり方。②高齢者処遇のあり方。③その他当面する諸問題——火災事故等安全対策他があげられ、金築健夫氏（京都みずのき寮）の課題説明と発題がなされた。また、いづれにも共通する問題として、やはり「老化」が当部会の中心議題となり、前日に続いて今村理一氏（東京都老人総合研究所）の資料説明に耳を傾けた。

私達が予想していたものとは違う「老化」の進行状態や予測は日常生活指導や作業場面において非常に参考になると思う。いわゆる「老人棟」についても方向性への基礎資料としておおいに活用していきたい。

一方、火災事故等安全対策については浅い討議に終わったように思う。法的基準をはるかに越えた防火体制と防災意識のもとでさへ八名の犠牲者を出してしまった現状をどうするか。何らかの採択をもって関係機関や社会に訴えるべきではなかったかと思われる。

ともあれ全国の施設長が一堂に集

授産施設分科会

加古川はぐるまの家園長 三宅康市

約三〇〇名の出席で「全国労音会館」で開催された。

①「授産施設運営の手引き」の中の施設入所の対象者の考え方については、入所者を回転させてゆく方向として望ましい五項目であるが、重度者増加の現状と、施設の地域事情により希望基準とし、加除修正を加えて研究されるように願う。

- ②事故対策と損害保険について学習を深め、施設賠償責任保険を研究して事故による施設運営の故障のないようにされたい。
- 入院介護料等の問題は県単位（山口県・長野県）の共済互助会の資料、施設単位（津山みのり学園）共済会資料等の説明あり、地域共同又は独自の対策を考えるよう、今後の方向の一つが示された。
- ③授産会計基準の制定は以前から要望されているが、引当金、準備金等は各府県により見解の相異あり、又規模の大小により項目の差がある。基準策定委員にて研究設

い社会福祉や政治の状況を語り合い確認することは大切なことであるう。

定をはかられたい。他省略。  
施設の改革による変動期であり、施設各自が授産の目的と基本を確立して方向づけ、処遇の向上をはかるべきと感じた。

昭和六十二年度 愛護協会役員紹介

- 会長（施設長部会長兼務） 松山 博文（神戸学園園長）
- 副会長 飯島 十郎（三田谷治療教育院院長）
- 金附洋一郎（神戸聖生園園長）
- 大村 寛（もみじ園園長）
- 通園通所部会長 中田 直美（のばら学園園長）
- 更生部会長 松浪 三男（木の根学園園長）
- 授産部会長 村上 勝（おもいけ園園長）
- 研修部会長 大沢 徹（一羊園園長）
- 広報部会長 内田 和良（北山学園園長）
- 監事 中安 貞雄（姫路学園園長）
- 山本真太郎（ななくさ育成園職員部会長）
- 河嶋 良男（神戸光生園）

**昭和六十二年兵庫県愛護協会  
事業計画と予算**

昭和六十二年の本協会の事業については、前年度を継承することとしていますが、本年度は地域福祉が推進するなかでの施設の位置づけや、在宅障害者への対応をふくめた施設のあり方についての取組みが必要とされると共に、転換期にある福祉への取組みや、職員の資質の向上のための研修等も大きな課題です。又、昭和六十二年より、機関委任事務から団体事務化がすすめられ、児童福祉法、精神薄弱者福祉法の一部改正や法人の許認可権が県知事に委任されるなど、地方色が急速に高まってきましたので、これらに順応した取組みが必要です。

昭和六十二年の事業内容は次のとおりです。

事業計画

一、施設対策について

(一) 施設体系の見直し

(二) 児童施設の対応

(三) 通所更生施設の取組みについて

(四) 園生の処遇について

二、研修会の開催

(一) 法人理事、民間施設長研修会

(二) 施設長会

**昭和62年度収支予算書**

収入

項 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
会費収入日本愛護	2,858,000	2,762,000	96,000	82施設分
会費収入兵庫愛護	2,500,000	2,504,000	△4,000	
助 成 金	350,000	350,000	0	共同募金 200,000 保護者会 100,000 神戸新聞厚生事業団 50,000
本 部 援 助 金	200,000	190,000	10,000	
雑 収 入 金	50,000	50,000	0	
繰 越 金	700,457	625,842	74,615	
計	6,658,457	6,481,842	176,615	

支出

項 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
日本愛護分担金	2,858,000	2,762,000	96,000	82施設分
県社協分担金	600,000	600,000	0	
その他分担金	300,000	250,000	50,000	
会 議 費	350,000	350,000	0	
旅 費	200,000	200,000	0	
部 会 活 動 費	586,000	700,000	△114,000	
事 務 費	260,000	550,000	△290,000	
事 業 費	500,000	300,000	200,000	
委 員 会 活 動 費	250,000	250,000	0	
広 報 費	300,000	300,000	0	
慶 弔 費	20,000	20,000	0	
顕 彰 費	200,000	0	200,000	
手 引 書 の 発 行 費	200,000	0	200,000	
雑 費	34,457	199,842	△165,385	
計	6,658,457	6,481,842	176,615	

- (三) 職員研修
- (一) 各種事業の実施
- (一) 親善競技大会の実施
- (二) 職員バレー大会
- (三) 総会の開催
- (四) 愛護の集い
- (五) 福祉バザールの開催
- 四、広報関係
- (一) 愛護ニュースの発刊
- (二) 愛護速報の発行
- 五、部会、委員会の開催
- (一) 特別委員会(本年度設置)
- (二) 事務処理委員会
- (三) 災害対策委員会
- 七、関連事業
- (一) 全国職員研修会
- (二) 近畿職員研修会
- (三) 近畿施設長会の開催
- (四) 通信教育スクーリング
- (三) 顕彰委員会
- (四) 共済制度検討委員会

親の会活動にたゆみない努力を

伊丹市手をつなく親の会

会長 飯田勝代

精神薄弱の我が子と暮らす日々の大変さ、そして明日への不安。くじけそうになる心を励まし、生き続けて来た歳月、親たちが手を取り合っ

て励まし合いこの子らのためにと結成されているのが私達手をつなく親の会である。伊丹の親の会も、もうすぐ30年を迎えます。次々に投げかけられる新しい課題に休む間もなくチャレンジし、時にとまどう苦悩の日々の積み重ねでありました。

施設の建設運動に汗を流し、実現された時には手をたたき喜び合った充実の瞬間、その時代の課題に運動として取り組んで来た歴史であります。今、伊丹市の親の会は会員数約二〇〇名、組織率にして約五〇％です。今までの運動の成果としては、行政を動かし、人口十八万人の都市としては少なからぬ公立の福祉施設が整備されており。しかし今、新しい問題が発生してきております。施設利用者が長期間在籍する結果、満床状態となり、新規卒業生が入園出来ないという現実が伊丹市でもこの二、三年現れて来ている。施設で訓練をし社会参加の道を歩んでいくと

いう理想が現実ではそう簡単に進まないからである。その裏には施設での訓練のあり方や、就労先の開拓努力の弱さだけでなく、園生の重度化の問題も大きな要素としてあげられます。こうした状況をどう打開していくかということが、昨年伊丹市の福祉対策審議会で審議され、その考

え方が答申として公けにされました。その後行政と親の会との間でこの答申をめぐり真剣な議論が進められました。この答申の基本は今後の施設づくりを進める上で、真に必要な目的を持つものは別として、行く先がないから受け皿づくりをといったことだけでなく、この子らが真に人間らしく生きていける場を作っていくということと考えられております。就労能力開発の場、重度者の生活・訓練の場、高令者の生活の場、等々です。私達親の会は今、あらためてこれからの取り組み方を真剣に議論し、この子らの幸せづくりにたゆみない努力を続けていくことこそ大切であると考えています。親の会の運動は障害をもつ子と暮らしながらの運動であるだけに、「しんどさ」が先に立ちがちですが、「しんどさ」と「やりがい」の接点を見いだしながら、この子らの幸せの為に、むづかしい課題から目をそらすことなく、新しい歴史を創り出す努力を日々積み重ねている昨今であります。

昭和六十二年度

職員部会活動方針について

職員部会長 河嶋良男

転換期を迎えた福祉制度は、高令化社会を迎えて社会福祉事業法と福祉制度が昭和六十四年度より大きく変わろうとしている情勢の中で施設中心主義から在宅福祉、地域福祉中心主義に移行しています。また民間活力の導入ということで福祉産業も増加している今日、私たちに課せられた責任と処遇の質が大きく問われています。

入所者へのサービスの向上をめざして尚一層の努力が必要です。職員一人ひとりの研修や研鑽をし、資質の向上を図りたいものです。

職員代表者会議を中心にして各ブロック活動の強化、職員部会の組織の確立、職員相互の親睦を深め連携を密にしたいと思ひます。

施設長をはじめ職員のみなさんの御理解と御協力をお願い致します。

昭和六十二年職員部会事業計画

- 四・二三 総会
- 五・二六 職員代表者会議
- 六・一六 施設親善陸上競技大会第一回実行委員会
- 六・二七 職員親善バレーボール大会実行委員会

六・二九 新任職員研修

神戸聖隷福祉事業団三施設見学と講演「命」を求めて 神戸聖生園金附洋一郎園長のおはなし

七・五 職員親善バレーボール大会 於明石公園

七・二八 施設親善陸上競技大会第二回実行委員会及び運営委員会

七・下旬 福祉野球大会チーム結成練習

八・下旬 福祉野球大会練習

九・初旬 福祉野球近プロ大会

十・一六 施設親善陸上競技大会運営委員会 九月下旬

十一・中旬 反省会 十月下旬

十一・中旬 中堅職員研修会

六三・二・初旬 県外施設研修会

六三・三・中旬 職員代表者会議

この他に播淡、神戸、阪丹但各三ブロックの活動を年二回以上行う。今年度は職員部会の責任は職員親善バレーボール大会だけになりましたが施設親善陸上競技大会、職員研修会へも積極的に関わり主体的に参加したいと思ひますのでよろしくお願ひ致します。

施設紹介

精神薄弱者更生施設あかりの家

施設長 黒田健二郎

所在地 高砂市北浜町北脇五〇四番の一

施設の概要

敷地面積 五、五四五㎡  
建物 鉄筋コンクリート造  
二階建九九二㎡

定員 四十名  
職員 二十二名(嘱託医一名を含む)

あかりの家は、兵庫県自閉症児(者)親の会有志の六年越しの念願と努力が実って、昭和六十一年四月一日開設された施設です。園生の六割強が「自閉」といわれる青年たち



です。一人ひとりに特徴があつて、日常生活の様態はさまざまです。ですから、この青年たちを中心に一つ屋根の下で生活することは、ある意味で壮大で深刻な試みなのですが、あかりの家では、生活の内容を出来るだけ普通の家庭生活に近づけるよう留意しています。そして、「自閉」の人に欠けているといわれている「集団性」と「社会性」を「発見」し、それを育てていきたいのです。

午前、午後二時間づつの仕事とは農耕、割箸入れ、さをりに大別されますが、農耕班のうち数名は、週二、三日、職員同伴で養鶏場へ働きにも行っています。

土曜、日曜には保護者の迎えがあつて、園生は自宅で休日を過ごします。この土日帰省があかりの家の特徴になっており、現在三十九名の園生のうち、大体三十名は帰宅して家族の人と団欒しています。

家庭からの迎えがなく休日をあかりの家で過ごす園生を、職員が保護者に代わって家庭的に暖かく処遇していることは言うまでもありませんが、一方、日曜の夜、あるいは月曜の朝、それぞれの家庭からいそいそと機嫌よく帰園してくる園生に接すると、とてもうれしくなります。

年間行事としては、盆踊り、あかり祭り(収穫祭)、親子旅行などがあり、これらの行事には、保護者が

賑やかに参加して、わが子と一緒に楽しんでいきます。

あかりの家は、まだよちよち歩きの幼児ですが、「家」らしく和やかに進んでいきたいと思っています。

日誌抄

- 4月4日 役員会(身障センター)
- 4月23日 昭和六十二年度愛護協会総会(神戸市身障センター)
- 5月8日 役員会(県民会館)
- 5月26日 職員代表会議(神戸市身障センター)
- 5月28日 日本愛護評議員会
- 5月29日 全国施設長会
- 5月30日 (東京都)
- 6月6日 役員会(県民会館)
- 6月13日 水井手氏受章祝賀会(東急インホテル)
- 6月16日 共済制度特別委員会
- 6月16日 親善競技大会打合せ
- 6月29日 職員研修会(聖生団)
- 7月5日 職員親善バレー大会(明石球場)
- 7月8日 近畿愛護協会役員会(大阪市内)
- 7月11日 顕彰委員会
- 7月11日 役員会(県民会館)

○ 昭和62年度愛護通信教育 スクーリングの開催

期日 昭和62年8月24日～26日

会場 大津打出浜会館

申込期 8月5日まで

申込先 一麦寮内 通信教育スクーリング事務局

○ 愛護月間行事の実施

福祉パザール 9月19日～20日

愛護の集い 9月24日

親善競技大会 中央労働センター 10月16日

○ 全国職員研修会 明石競技場 9月9日～11日 福井県

○ 兵庫県社会福祉大会 10月22～23日 相生市

○ 県精薄福祉大会 10月24日 加古川市

あとがき

○ 六十二年度第一号のひょうご愛護ニュースを発行するにあたって、お忙しい中で原稿をお寄せくださいました親の会会長並びに施設長等の方々には厚くお礼申し上げます。今後ともよろしくお願ひ致します。

第一号の発行が遅れ申し訳ありません。お詫びします。原稿を広く募っておりますので、どしどしご投稿ください。